

IPM 実践指標の策定・活用状況について

農林水産省消費・安全局では、平成17年9月にIPM実践指針を公表するとともに、「食の安全・安心確保対策交付金（「現」消費・安全対策交付金）」による都道府県におけるIPM推進の取組支援を通じ、「総合的の病害虫・雑草管理（IPM）」の考え方に基づく病害虫防除を推進しており、都道府県におけるIPM実践指標の策定を支援しています。

この度、都道府県における取り組み状況を調査し、結果を取りまとめました。

1. 調査内容

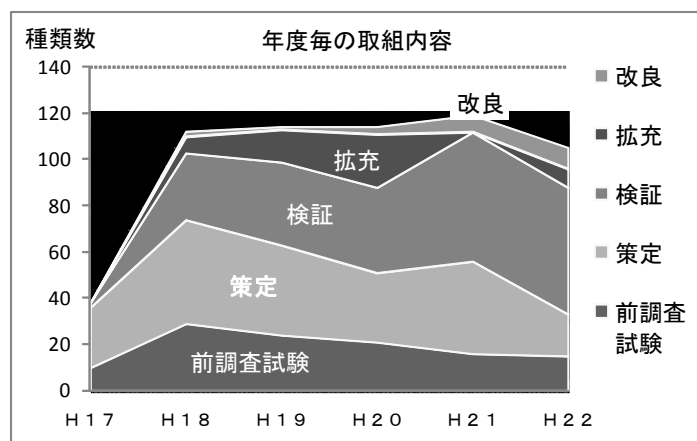
平成17年度から平成21年度までに交付金事業メニューに取り組んだ、または、22年度に取り組んでいる36都道府県を対象に、①各年度毎の取組、②実践指標の活用、さらに、③情報提供の状況などについて、平成22年9月30日～10月30日まで間、アンケートを実施しました。

2. 結果概要

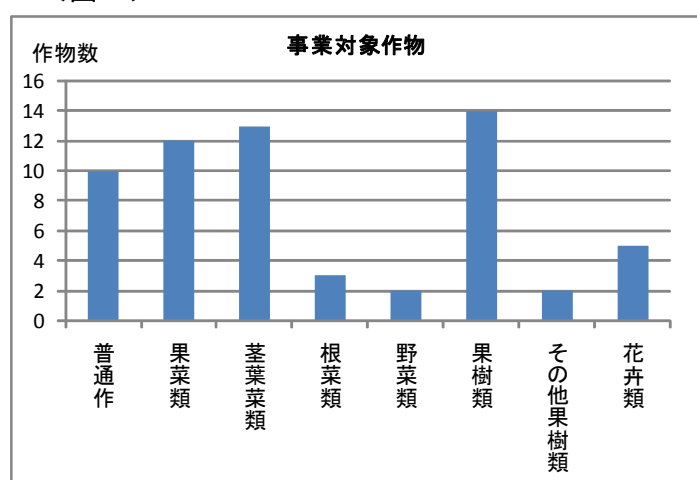
別添参考の回答を調査項目毎に取りまとめた結果は以下のとおりです。

(1) 各年度の取組状況

<図1>



<図2>



IPM実践指標策定の取組が始まった平成17年度以降の年度ごとの取組内容を取りまとめると<図1>のとおりです。

各県の事業計画では、前調査試験→策定→検証→拡充（管理項目追加）→改良（技術向上）の段階を踏み、事業成果をあげています。

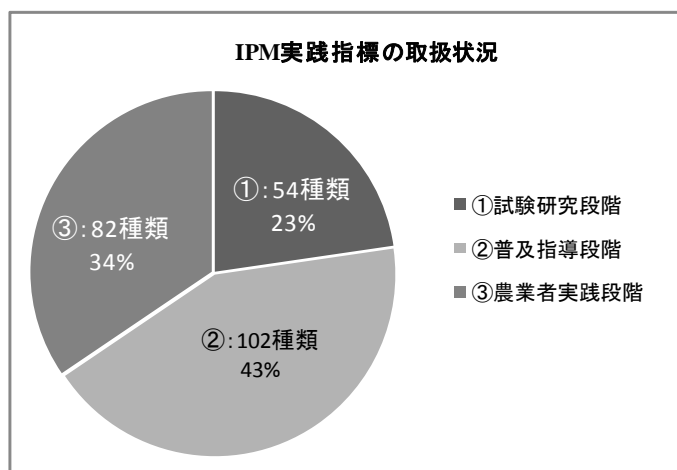
消費・安全局では、財政支援を行うとともに、IPM推進のガイドラインとなるIPM実践指針を平成17年9月に公表しました。

併せて水稲IPM実践指標モデルが公表されたこともあり、平成18年度以降には取組件数が3倍に急増しました。その後、各作物への取組が広がり、毎年度30～40品目程度のIPM実践指標が策定されています。

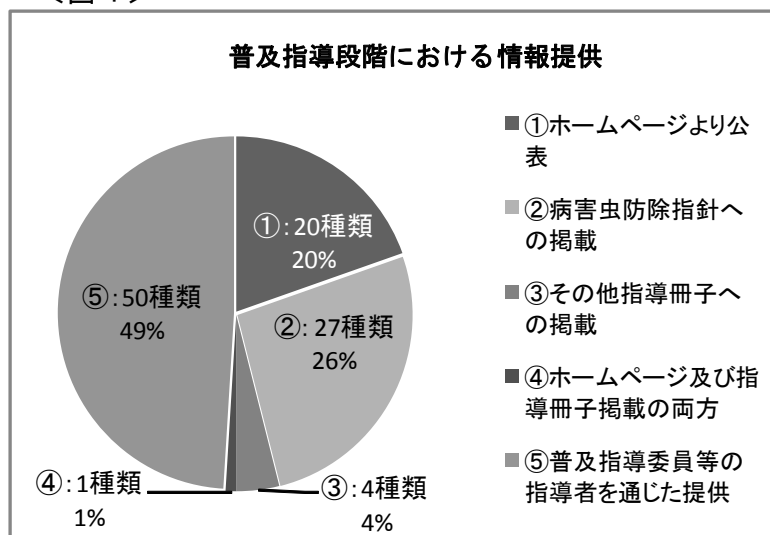
これまで取り組まれた作物数は、<図2>のとおりです。果菜類、茎葉菜類などの野菜類の取組が多く、続いて果樹類となります。普通作には、水稲、麦類、大豆等の豆類が含まれます。

(2) 実践指標の活用状況

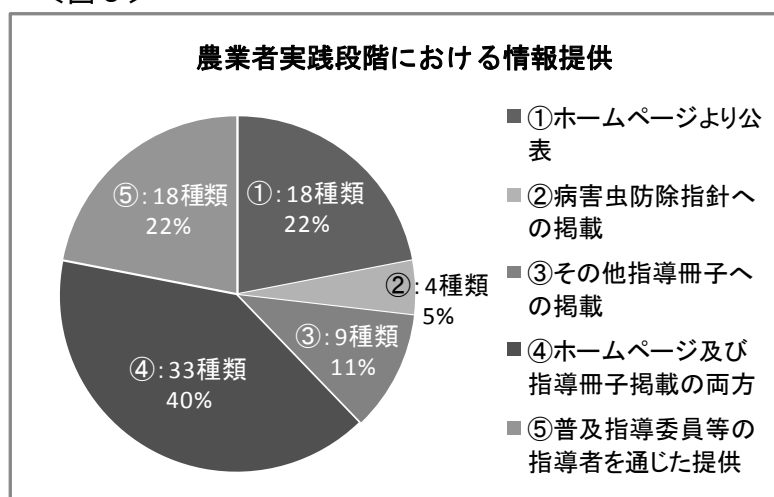
<図3>



<図4>



<図5>



平成17年度から22年度までの間に取られた全238種類のIPM実践指標について、現在の取扱状況を取りまとめた結果は<図3>のとおりです。

普及指導段階のものを含め、およそ8割のものが農業生産現場で使用できる技術レベルになってきています。

普及指導段階におけるIPM実践指標の情報提供方法についての回答結果は<図4>のとおりです。病害虫防除指針やその他の指導冊子に掲載され、普及指導員等の指導者を通じて情報提供されています。

農業者実践段階におけるIPM実践指標の情報提供方法についての回答結果は<図5>のとおりです。技術が検証され、有効な手段となり、広く周知する手段としてホームページ掲載や冊子等の配布により、情報提供される割合が多くなっています。

3. まとめ

以上のように、交付金事業の取組により、IPM実践指標の策定が効率的に行われ、確実に農業現場へ導入されています。

本事業の効果として、実際にIPM実践指標を農業者が使用し、IPMを実践する農家が増えたことが推察されます。

現在、本事業は、農業者団体等によっても地域におけるIPM導入に取り組んでいます。